

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.1)

1 日 時 令和7年2月27日(木)
午前10時00分 開会
午前10時31分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文

外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	慣例のとおりとすることを確認。
2	代理出席の取り扱いについて	任期中の代理出席の取扱いについて、正副委員長に一任することを決定。
3	発言（代表質疑、一般質疑）について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料No. 1－1 のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
4	予算特別委員会の役職者について	資料No. 2 のとおり確認。
5	2月28日、3月3日～7日の議事日程について	資料No. 3 のとおり確認。
6	市歌斉唱の市民参加について	資料No. 4 のとおり、従前の実施方法及び前任期の議会運営委員会の協議の場に出た意見を説明。各会派で検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
7	その他 ○次回委員会について	3月11日の常任委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君） 本日は委員選任後、最初の委員会でありますので、開会に先立ち、一言御挨拶申し上げます。改めまして、議会運営委員長を仰せつかりました、自民党・無所属の会の西田一でございます。中村新議長、村上新副議長になられました。議長におかれましては、いろいろ何をしようか考えてらっしゃるようですので、我々議運も気を引き締めて議長の下で、しっかり仕事をさせていただきたいと思います。何分まだなっただけで、不慣れなところもございますが、皆様の御協力をいただいて、円滑な議会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（松岡裕一郎君） この度、議会運営委員会の副委員長を仰せつかりました、公明党の松岡裕一郎でございます。市民の負託に応えるため、西田委員長をお支え申し上げできるように、しっかりと円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君） 次に、執行部職員の紹介を受けます。副市長。

○副市長 副市長の江口でございます。新議会、新議会運営委員会の改選に伴いまして、また執行部としてもしっかり気を引き締めて、円滑な議会对応に向けて取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君） 総務市民局長。

○総務市民局長 総務市民局長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、総務部長以下、総務市民局職員の紹介につきましては、名簿の配付に替えさせていただきますので御了承願います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君） 開会します。まず、委員席について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 委員席につきましては、慣例によりまして、まず、委員長席を中央に設け、委員長席から見て、その左手に副委員長席、次に、副委員長席の左側から右回りに大会派順としております。また、委員長と同一会派の委員は、委員長席の隣となっております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、代理出席の取扱いについて、お諮りします。先例では、議会運営委員会の委員が委員会に出席できないときは、その会派に属するほかの議員に、委員外議員として、出席を求めることとされております。代理出席の取扱いについては、任期中、委員長及び副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー１の１をお願いいたします。資料に記載のとおり、代表質疑４名、一般質疑３８名の計４２名から発言通告があっております。

次に、資料ナンバー１の２をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。まず、代表質疑は、２月２８日及び３月３日の２日間で、２８日は、午前１名、午後２名、３月３日は、午前１名でございます。また、代表質疑の順序は、先例により大会派順とされておりますので、２８日は、１０時から自民党・無所属の会戸町議員、１３時から公明党成重議員、１５分間の休憩をはさみまして、１４時４５分から市民とともに北九州三宅議員、終了予定時刻は、１６時１５分でございます。３月３日は、１０時から日本共産党荒川議員で、終了予定時刻は、１１時３０分でございます。代表質疑終了後は、休憩をはさみ、１３時から一般質疑でございます。一般質疑は、３月３日から７日までの５日間でございます。発言通告者数に基づき、終了時刻を割り振りますと、５日間とも１６時頃を終了時刻の目途としまして、終了時刻はできるだけ平準化するよう日割り案を

組んでまいりたいと考えております。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様にご確認いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（西田一君） 日割り案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。
（異議なし）

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質疑についての抽せんをお願いいたします。抽せんは5回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

（抽せんを実施）

○議事課長（抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、8巡目まで含め日割り案を説明）

○委員長（西田一君） 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。
（異議なし）

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、予算特別委員会の役職者について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和7年度予算特別委員会の役職者につきまして、資料に記載のとおり、氏名の届出がっておりますので、確認をお願いいたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、3月7日の本会議で選任され、各分科会の主査及び副主査につきましては、12日の本会議散会後に開催される予算特別委員会全体会におきまして、委員長の指名により選出されることとなります。以上、確認いただきましたら、予算特別委員会役職予定者会議を3月3日の午前中の代表質疑が終了次第、開催させていただくことを考えております。役職予定者の方には、改めて事務局より御案内させていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。
（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、2月28日、3月3日から7日までの議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3の1をお願いいたします。議事日程第3号から第7号までの案でございます。5日間とも同一内容ですので、一括して記載しております。いずれの日も、午前10時に開議いたしまして、日程第1議案第1号から日程第70議案第70号までの70件を一括上程し、2月28日は代表質疑、3月3日は代表質疑及び一般質疑、4日から6日までの3日間は、いずれも一般質疑でございます。

続いて、資料ナンバー 3 の 2 をお願いいたします。議事日程第 8 号案でございます。7 日は、午前 10 時に開議いたしまして、まず、諸報告でございます。報告は、監報第 18 号から監報第 28 号までの 10 件でございます。次に、日程第 1 議案第 1 号から日程第 70 議案第 70 号までの 70 件を一括上程し、一般質疑でございます。一般質疑終了後、令和 7 年度予算特別委員会を設置し、当初予算及び予算関連議案の 46 件は、これに付託、そのほかの議案 24 件については、所管の常任委員会に付託でございます。各常任委員会への付託議案につきましては、資料末尾に添付しております議案付託表のとおりでございます。議案付託後は、日程を追加し、令和 7 年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行い、散会でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、市歌斉唱の市民参加について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー 4 をお願いいたします。先日の議会運営準備委員会でも御説明いたしましたが、前任期の議会運営委員会において、市歌斉唱への市民参加を再開することが決定しております。再開の時期や具体的な実施方法については、改選後の議会運営委員会で再度協議することとなりましたので、委員の皆様にご協議いただきたいと考えております。

なお、過去の実施方法についてですが、これは資料ナンバー 4 の、4 対象者の選考方法のところに記載しておりますが、参加団体は、所属議員 5 人以上の会派から推薦のあった団体としておりまして、斉唱する順番は、原則として大会派順とし、定例会ごとに対象者を本委員会で確認するというところで実施していたところでございます。また、参考までに、前任期の令和 6 年 8 月 29 日の議会運営委員会において協議した際に出ました意見としては、選考方法は、前回と同様でいいのではないかと。毎議会で開催するのではなく、年 1 回でもいいのではないかと。コロナが多い時期などに関しては、要検討とした方がいい。参加団体や推薦会派が偏らないようにすべきである。小中高の学校に依頼してはどうか等の意見があったところでございます。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、先ほどの説明を踏まえて、改めて各会派で実施方法等の検討をお願いいたします。検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、3 月 11 日常任委員会終了後の開催でございます。案件は、常任委員会付託議案に対する討論の通告の確認、12 日の議事日程の協議等を予定しております。なお、12 日分の討論の発言通告の締切りは、10 日でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西 田 一 ⑩